

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	KIYOラーニング株式会社
【英訳名】	KIYO Learning Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綾部 貴淑
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町2丁目10番1号
【電話番号】	03-6434-5590
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 秦野 元秀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町2丁目10番1号
【電話番号】	03-6434-5590
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 秦野 元秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	1,089,929	1,690,677	1,522,588
経常利益 (千円)	112,336	72,145	158,700
四半期(当期)純利益 (千円)	94,423	61,096	165,610
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	759,533	799,459	759,533
発行済株式総数 (株)	2,197,000	6,747,000	2,197,000
純資産額 (千円)	907,901	1,119,929	979,088
総資産額 (千円)	1,900,507	2,545,855	2,194,869
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.22	9.15	27.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.50	8.88	26.32
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.8	44.0	44.6

回次	第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.86	18.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2020年2月28日開催の取締役会決議により、2020年4月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 当社株式は、2020年7月15日付で、東京証券取引所マザーズ市場へ上場しているため、第11期第3四半期累計期間及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、新規上場日から第11期第3四半期会計期間末及び第11期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は2,545,855千円となり、前事業年度末に比べ350,986千円増加いたしました。これは主に現金ベース売上増による現金及び預金の増加206,546千円、本社移転に伴う有形固定資産の増加54,812千円によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,425,926千円となり、前事業年度末に比べ210,145千円増加いたしました。これは主に現金ベース売上増に伴う前受金の増加231,729千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,119,929千円となり、前事業年度末に比べ140,840千円増加いたしました。これは主に譲渡制限付株式の発行及びストックオプションの行使に伴う新株発行による資本金及び資本剰余金の増加79,852千円、四半期純利益61,096千円によるものです。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期会計期間につきましては、個人向け資格取得事業（スタディング事業）においては、引き続きスタディング講座の新規開発や既存講座の改良及び販売拡大に注力いたしました。スタディング講座ラインナップにおいては、7月に新規講座「看護師国家試験」講座を、8月に簿記講座の最上位資格である「日商簿記1級合格コース」を開講いたしました。また、主に当社サービスのブランディング強化を目的として、5,000人分の合格体験談から難関資格合格者のリアルを描くスタディング新CM「夢を叶えた合格者たち篇」を8月より放映いたしました。それぞれ背景や立場の違う3人の登場人物を設定しており、スタディングのロゴマークにある「D」のアイコンを変化の矢印として象徴的に活用した内容となっております。

スタディングは、今後も「学びやすく、わかりやすく、続けやすい」学習手段を提供し、サービス機能充実・新規講座のラインナップ拡大等を通じ、難関資格に挑戦する人に合格まで伴走することができる、信頼されるサービスを目指してまいります。

法人向け教育事業につきましても、社員教育クラウドサービス「エアコース」の拡販や動画制作等の新規案件の受注獲得に向けた営業活動を積極的に行ってまいりました。エアコースの受け放題コースにおきましては、2021年9月末現在で2020年12月末の151コースから、約2倍となる303コースまで拡充しております。また、システム面においても、セキュリティ強化とパスワード管理の手間削減を主目的としたシングルサインオンに対応したことにより、ユーザーの利便性向上や、企業の管理者側のセキュリティ強化と管理工数の削減を実現しております。

エアコースでは、今後も新たなコースや機能を追加・開発していくことを通じ、社員教育を革新するサービスを推進してまいります。

このような状況のなか、当第3四半期累計期間の業績は売上高1,690,677千円（前年同期比55.1%増）となりましたが、前述したCM広告への投資等により、営業利益は73,744千円（前年同期比41.3%減）、経常利益は72,145千円（前年同期比35.8%減）、四半期純利益は61,096千円（前年同期比35.3%減）となりました。

(経営成績に関する特記事項)

当社が個人向け資格取得支援サービスで展開している「スタディング」は、会計上の売上高がサービス提供期間（コースの受講期間）に対応して期間按分されます。当社の主力の資格講座については、試験の終了後にコースの受講期限を設定しており、主力の資格講座の試験日は下期に集中しているため、コースの受講期限についても同様に下期に集中しております。

受講者が購入したタイミングが年度のどの時期であっても、受講期限は同じタイミングとなり、主力の資格講座の受講期限である下期に売上高が積みあがることから、売上高の季節的変動があります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(新型コロナウイルスの感染拡大の対応について)

当第3四半期会計期間においては、現状のようなコロナ禍の状況が継続している中で、2021年8月13日に開示いたしました「四半期報告書」において記述していた、新型コロナウイルスの感染拡大による当社業績に与える影響については、低下してきていると考えております。一方で、新型コロナウイルスの感染症の拡大において、オンラインによる資格取得の学習や、企業におけるオンライン研修が急速に普及したことで、当社の強みであるオンライン教育におけるノウハウが、今後も競争優位性を維持していくことを確信しています。しかしながら、新型コロナウイルスの感染症の収束時期は依然として不透明であるため、業績に与える影響については、引き続き注意が必要と認識しております。

当社としては、社員のテレワーク対応や、Web商談・Web会議の導入を推進し、より効率的な事業運営を目指すとともに、今後の需要増に対応し成長をいっそう加速するために、積極的に組織能力の強化を行う方針です。来期以降のさらなる成長の鍵となるマーケティング、システム・AI開発における特許戦略（知財戦略）、コンテンツ開発、優秀な人材採用といった分野に投資し、競争優位性を高めるとともに、持続的かつ高い成長を実現し企業価値を高めていく方針です。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,140,000
計	22,140,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,747,000	6,747,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	6,747,000	6,747,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年7月1日(注)1	4,486,000	6,729,000	-	797,015	-	787,015
2021年7月30日(注)2	18,000	6,747,000	2,443	799,459	2,443	789,459

(注)1. 2021年7月1日付の株式分割(1:3)による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,240,500	22,405	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	2,243,000	-	-
総株主の議決権	-	22,405	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,830,191	2,036,738
売掛金	20,780	33,308
コンテンツ資産	73,588	77,209
貯蔵品	343	43
その他	18,501	76,240
流動資産合計	1,943,404	2,223,539
固定資産		
有形固定資産	20,537	75,350
無形固定資産	93,368	115,591
投資その他の資産	137,558	131,374
固定資産合計	251,465	322,316
資産合計	2,194,869	2,545,855
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	40,956	52,642
未払法人税等	39,987	527
前受金	815,518	1,047,247
賞与引当金	7,500	-
移転費用引当金	12,471	-
その他	224,082	239,962
流動負債合計	1,140,515	1,340,379
固定負債		
長期借入金	75,265	74,526
その他	-	11,020
固定負債合計	75,265	85,546
負債合計	1,215,780	1,425,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	759,533	799,459
資本剰余金	749,533	789,459
利益剰余金	529,977	468,880
自己株式	-	108
株主資本合計	979,088	1,119,929
純資産合計	979,088	1,119,929
負債純資産合計	2,194,869	2,545,855

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,089,929	1,690,677
売上原価	238,053	274,541
売上総利益	851,876	1,416,135
販売費及び一般管理費	726,269	1,342,391
営業利益	125,606	73,744
営業外収益		
受取利息	13	22
受取配当金	0	0
受取手数料	611	337
業務受託料	960	-
その他	91	1
営業外収益合計	1,676	362
営業外費用		
支払利息	2,115	1,861
上場関連費用	12,830	-
その他	-	100
営業外費用合計	14,946	1,961
経常利益	112,336	72,145
税引前四半期純利益	112,336	72,145
法人税等	17,913	11,049
四半期純利益	94,423	61,096

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当社が個人向け資格取得支援サービスで展開している「スタディング」は、会計上の売上高がサービス提供期間(コースの受講期間)に対応して期間按分されます。当社の主力の資格講座については、試験の終了後にコースの受講期限を設定しており、主力の資格講座の試験日は下期に集中しているため、コースの受講期限についても同様に下期に集中しております。

受講者が購入したタイミングが年度のどの時期であっても、受講期限は同じタイミングとなり、主力の資格講座の受講期限である下期に売上高が積みあがることから、売上高の季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	16,926千円	41,347千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年7月15日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2020年7月14日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新規株式の発行300,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ317,400千円増加しております。

また、当第3四半期累計期間における新株予約権の行使による新株の発行、有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による払込みを含めて、当第3四半期会計期間末において資本金が759,533千円、資本剰余金が749,533千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、e-learning・教育事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円22銭	9円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	94,423	61,096
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	94,423	61,096
普通株式の期中平均株式数(株)	5,820,263	6,675,541
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円50銭	8円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	271,028	202,008
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、2020年4月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 当社株式は、2020年7月15日付で、東京証券取引所マザーズ市場へ上場しているため、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

K I Y Oラーニング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢治 博之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK I Y ラーニング株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、K I Y ラーニング株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財

務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。